

平成26年度事業計画

1 基本方針

東日本大震災の発生から3年が経過しました。また、公益社団法人に移行して3年目を迎えます。この間、会員、役職員が一丸となって取り組み、震災後の厳しい環境を乗り越え、公益性の高い団体として、地域社会に寄与し、信頼されるセンターを目指し、各種事業を実施して参りました。

センターは、会員によって自主的、自立的に運営される組織です。会員の日頃の地道な取り組みがあって、始めて組織を活性化させ、就業の質を高め、事故を減らし、センターの評価を上げて事業の発展と拡大につながります。センターでの就業に誇りをもって会員一人ひとりが、就業をととしてPR活動を実践し、新たな就業機会の拡大につなげることが大切です。

今年度において、団塊の世代すべてが65歳に到達し労働市場から撤退することから、新たな就業機会を確保・提供するため、会員の就労ニーズにマッチする新たな分野への就業開拓や、就業機会の創出と相まって、積極的な会員拡大を実施して参ります。

また、震災による就業の場の減少により、鳴瀬地区の会員、特に女性会員の就業日数が少なくなったことから、重点地区として積極的に個別訪問し、就業の場の確保を図ってまいります。

公益社団法人として「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員による自主的・自立的な活動を一層推進し、会員が共に助け合いながら共に働く就業を基本とし、誠実な就業に努め、地域社会に期待され、信頼されるセンターを目指し一層の努力をしてまいります。

《事業目標》

正 会 員 数	300名
受 託 件 数	1,950件
契 約 金 額	100,000千円
就 業 延 人 員	26,200人日
就 業 率	95%

2 事業実施計画

(1) 会員の拡大と増強

会員の拡大は、就業機会の拡大と共に、センター活動の大きな柱です。今年度、団塊の世代すべてが65歳に到達し労働市場から撤退することから、積極的に会員の入会促進を図ります。

具体的には、市民センター等人の出入りが多い場所に、会員募集、入会説明会開催のポスターを掲示すると共に、一般家庭への戸別訪問を行います。

また、入会説明会の際にセンター事業の理解浸透と会員としての意識向上を図り、公益社団法人の構成員としての自覚を持った会員の増強を図ります。

(2) 就業機会の確保・拡大

東松島市から委託を受けて、就業開拓員2名を雇用し、一般家庭、民間事業所等への訪問を積極的かつ継続的に行い、就業機会の確保・拡大に努めます。特に震災により就業の場が減少している鳴瀬地区を重点地区として訪問いたします。

また、当センターでは屋内作業、女性会員の就業の場が少ないことから、介護施設、病院等を訪問し就業開拓を図ります。

(3) 職域班の組織編成

職種ごとに職域班を組織し、会員の自主的・自立的な活動の促進に努めます。

前年度は、植木班に続き除草班の編成を行いました。各班長、リーダーを中心に、会員が自主的・自立的かつ組織的に活動し、大きな成果をあげております。

本年度は、当センターで3番目の職域班として、学童保育業務に従事している会員で、学童保育班を編成いたします。

(4) 普及啓発の推進

ホームページにセンターの理念と事業内容を掲載すると共に、入会説明会開催日、お客様のアンケート調査等、常に新しい情報提供を発信して、積極的な普及啓発を図ります。

また、市内の店舗等に当センターのチラシ、ポケットティッシュを常設させていただき、来客者に対しての普及啓発を行います。

機関紙編集委員会により、会報を発行すると共に、地域社会においては奉仕活動を実施し、センター事業の普及啓発に努めます。

(5) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心として、就業現場における巡回指導を強化し、就業現場での安全作業の確認と指導を徹底し事故 0 件を目指します。

また、定期的に「安全就業ニュース」を発行して安全意識の向上に努めてまいります。

適正就業についても、安全・適正就業委員会を開催し、随時検討いたします。

(6) 新しい就業分野の開拓

団塊の世代すべてが 65 歳に到達し労働市場から撤退することから、新たな就業機会を確保・提供するため、会員の就労ニーズにマッチする新たな分野への就業開拓を行います。また、超高齢化社会に対応して、高齢者支援等の地域福祉サービス事業の調査・検討を進めます。

シルバー派遣事業の導入についても引き続き検討してまいります。

(7) 会員講習会の実施

会員及び市内在住の高年齢者を対象に就業等に必要な知識、技能を修得する機会を提供するため、就業の機会につなげる技能講習会を開催いたします。

また、交通事故防止のための交通安全講習会、救急時に応急対応できるように普通救命講習会を開催いたします。

宮城県林業技術総合センターで行われる講習会に会員を派遣し、高度な技術の習得を図り、安全な就業、高品質な業務の提供を目指します。

【実施内容】

(1) 草刈機技能講習会	1 回
(2) 草取り講習会	1 回
(3) 植木剪定講習会	1 回
(4) 障子・網戸実技講習会	1 回
(5) 写真撮影実技講習会	1 回
(6) 交通安全講習会	1 回
(7) 普通救命講習会	1 回
(8) 伐木等の業務に係る特別教育講習会	随時
(9) 刈払機作業従事者安全衛生教育講習会	随時